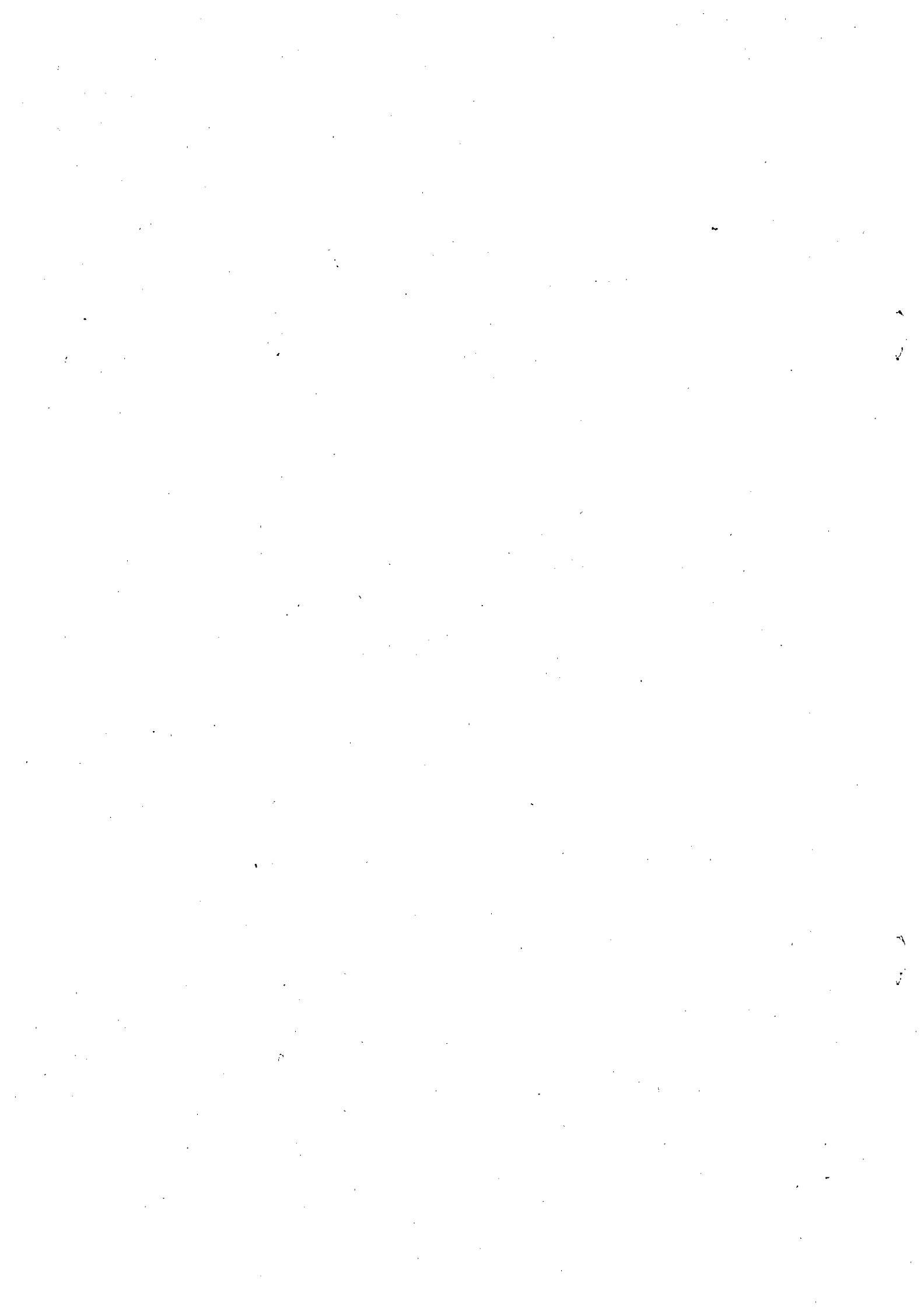


農林水産商工常任委員会提出資料

(平成27年9月14日)

項目	ページ
1 中海干拓農地（暫定ため池跡農地）の売渡・貸付の公募について 【農地・水保全課】	1
2 オーストリアへの視察調査団及び研修団派遣について 【林政企画課】	2
3 原木しいたけブランド化促進協議会における検討状況について 【県産材・林産振興課】	3
4 網代港地域における沖合底びき網漁船建造について 【水産課】	4

農 林 水 産 部



中海干拓農地（暫定ため池跡農地）の売渡・貸付の公募について

平成27年9月14日
農地・水保全課

中海干拓工事により造成された暫定ため池跡農地については、平成25年度から緑肥投入等の地力増進を行っていましたが、このたび農地として活用できることとなり売渡・貸付の公募を行います。

1 中海干拓農地（暫定ため池跡農地）の経緯

- ・中海の淡水化試行延期に伴い国が暫定水源としてため池を設置した。
※弓浜干拓地：S63年、彦名干拓地：H3年
- ・中海の淡水化事業の中止が正式に決定し、干拓地の水源として米川の水を活用することとなった。
- ・米川からの恒久水源施設が完成し、送水を開始したため、暫定ため池が不要となった。
※弓浜干拓地：H24年、彦名干拓地：H22年
- ・国が中海干拓工事により、暫定ため池を農地として復旧した。(H24～H25年度)
- ・県は復旧された農地について、緑肥投入等の地力増進を実施した。(H25～H27年度)

2 暫定ため池跡農地の概要

区分	所在地	面積(区画数)	標準区画
弓浜干拓地	境港市中海干拓地	5.1ha(16区画)	30a
彦名干拓地	米子市彦名新田	2.7ha(11区画)	25a

※この他、未貸付県有農地についても併せて売渡・貸付の公募を行う。

[未貸付県有農地 弓浜干拓地：0.3ha(1区画)、彦名干拓地：3.3ha(11区画)]

3 売渡・貸付の公募について

	売渡し	貸付け
公募時期	平成27年11月4日(水) ～11月18日(水)	平成27年12月8日(火) ～12月22日(火)
売渡・貸付単位	1区画ごと	
売渡・貸付価格	実勢価格	弓浜干拓地：年間8千円/10a 彦名干拓地：年間5千円/10a
売渡・貸付方法	農業経営基盤強化促進法に定める農地売買等事業により機構が仲介し売渡す。	農業経営基盤強化促進法に定める利用権設定等促進事業により県が直接貸付ける。
広報関係 (10月上旬～)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(県農地・水保全課、機構、米子・境港両市) ・広報誌(県政だより、米子・境港両市報、JA鳥取西部機関誌) ・PR看板の設置 ・PRチラシの配布等 	

<参考> 干拓地全体の売渡・貸付等の状況(平成27年9月1日現在)

項目	弓 浜		彦 名		合 計	
	面積(ha)	率	面積(ha)	率	面積(ha)	率
全 体	106.9	100.0%	107.1	100.0%	214.0	100.0%
売渡済	94.8	88.7%	96.7	90.3%	191.5	89.5%
未売地	12.1	11.3%	10.4	9.7%	22.5	10.5%
貸 付	11.8	11.0%	7.1	6.6%	18.9	8.8%
未貸付	0.3	0.3%	3.3	3.1%	3.6	1.7%

※暫定ため池跡農地を除く。

オーストリアへの視察調査団及び研修団派遣について

平成27年9月14日
林政企画課

林業の成長産業化を通じた本県林業地における地方創生の実現に向け、林業先進国オーストリアへの視察調査団及び林業技術研修団の派遣を行います。

(参考) オーストリア林業の概要

- ・林業がたいへん盛んであり、森林面積は日本の15%であるが木材生産量は日本を若干上回っている。
- ・地形は本県と同様に急峻であるが、高密度路網の整備と機械化による低コスト林業を実現。
- ・安全対策に優れ、過去20年間で木材生産量を2倍にしながら、死亡事故は日本の約2分の1。
- ・木材産業が発展しており、欧州におけるCLT生産量40万m³/年の約8割を占めている。
- ・木質バイオマス利活用の先進国(全エネルギーに対する木質バイオマスの割合10.6%(2012年))。

1 視察団等の概要及び日程、内容

	町及び森林組合等視察・調査団	若手林業者による研修団
目的	・林業先進国オーストリアの最先端林業技術の調査 ・林業を基軸とした地域づくり調査など	・将来を担う人材を育成するため先進的な林業技術研修を受講
参加者	16名 ※森林組合9名、自伐林家1名、民間2名、若桜町と三朝町各1名、県2名	4名(公募3名※、県職員1名) ※概ね40才以下の若手林業者を公募・選考
日程	(主な行動予定)	
10月4日	ウィーン着	
10月5日	大型木造構造物 視察	
10月6日 ～7日	オーストロフォーマ林業機械展 参加	
10月8日	大規模・小規模製材所 視察	
10月9日	シュタイアーマルク州ヒッツエンドルフ村の地域づくり 視察	
10月10日	ブルゲンラント州ギュッシングのバイオマスタウン 視察	
10月12日	シュタイアーマルク州農業院、森林連合、ピヒル林業研修所 訪問	↑ オシアッハ森林研修所 日本人向け林業講座 受講 ↓
10月13日	在オーストリア日本大使館 表敬訪問	
10月14日	帰国	
10月16日		
10月18日		帰国

2 主な視察・研修先

○ オーストロフォーマ林業機械展

- ・4年に一度開催される世界最大規模の林業機械展。
- ・林道沿いに各機械メーカーが伐採搬出現場を設定し、最新機種を稼働状態で展示する。
- ・今年は日本から総勢120名が参加予定。

○ オシアッハ森林研修所及び研修内容

- ・オシアッハ森林研修所は、オーストリア農林環境水資源管理省森林局に所属し、森林官(フォレストア)、森林マイスター、森林専門作業員等になるための必要な実務研修を行っている。
- ・平成25年から、オシアッハ森林研修所において日本人向けの林業講座※が開講されている。鳥取県は平成26年から若手を派遣。

※ 講座内容 : エコロジーとエコノミーの調和、林道網計画、架線集材技術、安全教育、木質バイオマス、木材加工などの講義と実習。

原木しいたけブランド化促進協議会における検討状況について

平成27年9月14日
県産材・林産振興課

9月1日に「原木しいたけブランド化促進協議会」が開催されましたので、その概要について報告します。

1 開催状況

○ 開催日 9月1日(火)

○ 出席者

区分	団体名
全農・農協 (4団体)	全国農業協同組合連合会鳥取県本部(増田部長)、鳥取いなば農業協同組合(谷口組合長)、鳥取中央農業協同組合(山本部長)、鳥取西部農業協同組合(当別当参事)
生産者団体 (5団体)	鳥取県椎茸生産組合連合会(大家会長)、鳥取地区椎茸組合連合会(長谷川会長)、八頭地区椎茸生産振興会(前田会長)、JA鳥取中央椎茸生産部(松原会長)、西部地区椎茸生産組合連合会(上谷副会長)
研究・普及機関	(一財)日本きのこセンター(常田理事長 ※協議会会長)
流通・販売団体	菌興椎茸協同組合(常田会長)
原木供給団体	鳥取県森林組合連合会(前田会長)
行政	鳥取県(統轄監、農林水産部長、森林・林業振興局長)

2 協議会で決定された主な内容

(1) 原木しいたけ「とっとり115の日」の制定

ア 「とっとり115の日」

- ・毎年1月15日を、原木しいたけ「とっとり115の日」とする。
- ・1月15日から2月15日までの1ヶ月間を「とっとり115月間」とする。

イ 制定の趣旨

原木しいたけ115号をリーディングブランドとし、原木しいたけ全体の生産及び販売の底上げを図る取組を進めるとともに、県民一人ひとりが原木しいたけの生産者や自然の恵みに感謝しつつ鳥取県産原木しいたけの価値を再認識していただく日を制定することにより、生産及び消費の拡大の契機とする。

ウ とっとり115フェアの実施

原木しいたけの魅力や美味しさを県民に知っていただくため、とっとり115月間に「とっとり115フェア(ホテルや料理店等と連携した料理企画)」を実施する。

(2) 準プレミアム規格の位置付け

鳥取茸王に次ぐ規格についても「鳥取茸王」の名称を用いて、「準プレミアム」としてランク分けすることとなった。

3 協議会で出された主な意見

- ・原木しいたけの植菌量を増やすことが重要であるが、これまで行っている乾しいたけを主体とした生産に影響を及ぼさないように、バランスを取りながら行うことが重要。
- ・ブランド化を図るためには、まとまった生産量が必要であり、思い切った支援により新規生産者の参入及び育成を進めていくことが不可欠。

4 今後の対応

- ・しいたけ生産者に対ししいたけ生産の意向調査を行い、生及び乾しいたけの生産・流通体制、生産見通しを踏まえた出荷・販売計画等について、協議会の部会で検討していく。
- ・日本きのこセンターに委託している新規生産講座等により生産者の裾野を拡げていくとともに、新規参入についてJAや生産者団体等による地域での呼びかけを促していく。また、意欲のある生産者の意見を聴きながら、新規生産者の効果的な育成・支援策について検討していく。

網代港地域における沖合底びき網漁船建造について

平成27年9月14日
水産振興局水産課

高船齢化に伴う代船建造が課題となっている沖合底びき網漁船（主にズワイガニやハタハタなどを漁獲）について、このたび岩美町網代港地域における「沖合底びき網漁船の改革計画」が、国の認定（8月10日付）を受けたことから、新船建造に着手することになりました。

1 沖合底びき網漁船の代船建造の状況

（単位：隻）

区分	賀露	田後	境港	網代	計
更新済	4	3	0	3	10
今回更新				1	1
未更新	2	7	1	5	15
計	6	10	1	9	26

⇒

このたびの代船建造は、網代港地域プロジェクトの「改革型実証モデル選定漁船」として整備するもの。

2 対象船舶

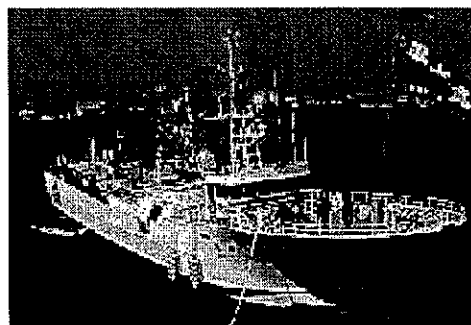
県漁協網代港支所所属 しょうほうまる 「祥鳳丸」

現状：76トン（昭和61年6月進水、船齢29年）

新船：120トンに増トン

建造費：約4億5千万円

<新船のイメージ>



3 新船のコンセプト

- ①省エネ型漁船の導入及び省コストの促進
- ②漁獲物の高鮮度化及び未利用魚の有効利用
- ③船上加工による付加価値向上

4 建造スケジュール

平成27年10月 建造開始

平成28年 5月 進水

7月 竣工

9月 操業開始

5 事業の概要

- ・「もうかる漁業創設支援事業」（国）

省エネ型漁船の導入による省コスト促進及び高鮮度保持というコンセプトの新船を漁協がチャーターし、実証操業する。（3年間）

- ・「沖合漁業漁船代船建造支援事業」（県及び市町）

もうかる漁業創設支援事業を活用して建造された新船の実証操業において、船主が負担する額（損失）の一部を助成する市町に対して、県が支援を行う。

【参考】実証操業に伴う損失部分の負担割合

区分	経費負担割合
国	1/3
県	1/3
市・町	1/6
船主	1/6



「もうかる漁業創設支援事業」（国）



「沖合漁業漁船代船建造支援事業」（県・市町）

※3年間×3千万円＝9千万円（最大）